第14号様式（第８条関係）
（その１）

会計	繰越	検算	転記		
⑦	⑦	㊍	㊎ ㊏ ㊐		

収　支　報　告　書

（令和 7 年分）

（ふりがな）
1　政治団体の名称
しんせいにほん
新生日本
※ふりがなも必ず記入してください。

2　主たる事務所の所在地
福岡県粕屋郡須恵町植木
585－1－402

3　代表者の氏名
今泉光陽

4　会計責任者の氏名
中島靖左佳

福岡県選挙管理委員会 受付 -8.7.22 第　号 受付時刻　時

連絡先
（担当者氏名）今泉光陽
（電　話）090-8834-7333
※事務担当者の連絡先も収支報告書の閲覧等の対象に含まれます。

受付 8.8.07 収支公開室 第　号

政治団体の区分
- ☐ 政党
- ☐ 政党の支部
- ☐ 政治資金団体
- ☐ 政治資金規正法第１８条の２第１項の規定による政治団体
- ☑ その他の政治団体
- ☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分
- ☑ ２以上の都道府県の区域等
- ☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
- ☑ 無
- ☐ 有

（以下は、指定「有」の場合のみ記入）

公職の種類
（現職・候補者の別）（ 現職 ・ 候補者 ）

資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
- ☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第３号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の16の３第１項の規定により国会議員関係政治団体とみなされる政治団体

公職の候補者の氏名等

公職の種類等
（現職・候補者の別）（ 現職 ・ 候補者 ）

資金管理団体の指定の期間
令和　年　月　日から
令和　年　月　日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和　年　月　日から
令和　年　月　日まで

2014

必須様式（1/4）

307210

（その２）

１　収支の総括表

収　入　総　額	0	①＋②
（前年からの繰越額）	0	①（前年報告書の繰越額）
（本年の収入額）　２　収入項目別金額の内訳　の（１）～（６）の計	0	②（本年の収入）
支　出　総　額	0	③（その13の合計を記入）
翌年への繰越額	0	①＋②－③

２　収入項目別金額の内訳

（１）個人の負担する党費又は会費		
金　　額	0	
員　　数　（党費又は会費を納入した人の数）	0	

（２）寄附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
（ア）個人からの寄附	0	内訳を（その７）に記入（寄附者の区分：個人）
（うち特定寄附）		
（イ）法人その他の団体からの寄附	0	内訳を（その７）に記入（寄附者の区分：法人その他の団体）
（ウ）政治団体からの寄附	0	内訳を（その７）に記入（寄附者の区分：政治団体）
小計（(ア)＋(イ)＋(ウ)）	0	④
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）		
イ　政党匿名寄附	0	⑤
合　計　（ア＋イ）	0	④＋⑤

必須様式(2/4)

（その１７）

資 産 等 の 状 況

１ 資産等の総括表

資産等の有無			
項目別区分	有(※)	無	備　　考
ア　土　　地	□	☑	
イ　建　　物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が１００万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が１００万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が１００万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が１００万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が１００万円を超える借入金	□	☑	

※　有の場合、その内訳を様式（その１８）に記入すること。

必須様式(3/4)

（その２０）

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

□ １　領収書等の写し

□ ２　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

□ ３　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

□ ４　確認書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

宣誓日
令和 8 年 7 月 22 日

政治団体の名称 新生日本

会計責任者の氏名 中島靖雄　　**【署名又は記名押印】**

（備考）

1　会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。

2　政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。

必須様式(4/4)